

シンポジウム

# 「非行少年」に、 もっと弁護士を！

～今こそ、全面的国選付添人制度の実現を！！

少年事件により家庭裁判所で審判を受ける少年に、国費で弁護士付添人を選任する国選付添人制度は、2007年11月に拡大されました。

しかし、国選付添人の対象事件は、殺人や強盗などの重大事件に限られており、その選任数は、少年鑑別所に収容された少年の約3.2%にすぎません(2010年)。

私たちは、少年鑑別所に収容された全ての少年の事件を対象とした「全面的国選付添人制度」を実現すべきであると考えています。

広く市民の皆様にも、少年事件で弁護士付添人が果たしている役割と国選付添人制度拡大の必要性を知っていただくために、シンポジウムを開催します。

是非、多数ご参加ください。



日時：2011年 **12月12日**(月)

午後6時～午後8時

場所：弁護士会館2階講堂クレオA

(東京都千代田区霞が関1-1-3・地図参照)

地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」B1-b出口直結  
地下鉄有楽町線「桜田門駅」5番出口から徒歩8分  
地下鉄日比谷線・千代田線・都営三田線「日比谷駅」  
A14・A10出口から徒歩10分



## プログラム(予定・参加無料)

基調報告：「なぜ全面的国選付添人制度が必要か？」

講演：「『まさに今』少年に支援が必要なとき」

杉浦ひとみ氏(弁護士・東京弁護士会)

リレートーク：葛野尋之氏(一橋大学大学院法学研究科教授)

横川和夫氏(ジャーナリスト・元共同通信社記者)

少年事件を経験した元少年

主催：日本弁護士連合会

お問合せ先：日本弁護士連合会人権第一課 TEL 03-3580-9502